

「楽々ケアクラウド 障がい福祉サービス」

（居宅介護・重度・行動・同行）

制度改正のリリースについて

2022 年 10 月 9 日

令和 4 年 10 月の制度改正に対応する「楽々ケアクラウド（障がい福祉サービス）」のリリースは、10 月 13 日（木）のサーバーメンテナンス（18 時～24 時）で行います。

今回の改正内容は、下記の通りです。

「介護職員等ベースアップ支援加算」の新設

上記加算を算定する事業所様は、サーバーメンテナンスの終了後に「楽々ケアクラウド」での設定が必要です。

設定については、次ページの手順をご参照ください。

手順

＜1.基本情報の登録＞

1.自社情報の登録

サービス提供月　2022/10 月より、「介護職員等ベースアップ支援加算」を算定する場合は、「算定要件」を追加します。

① [基本情報]タブの[自社情報]タブをクリックします。

② [事業所情報]タブ（下図　②）をクリックします。



③自社事業所が複数ある場合は、該当事業所の[台帳]欄の[編集]（上図　③）をクリックします。

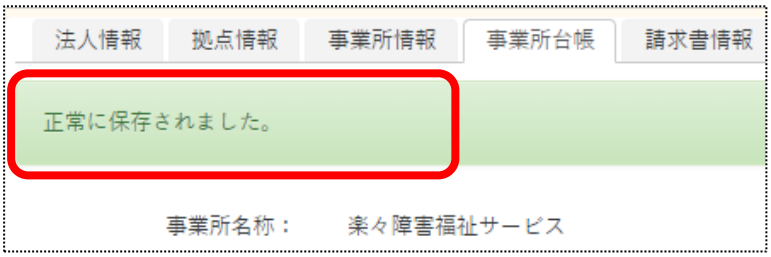
④「ベースアップ等支援加算」を算定するサービスの、最新の「適用期間開始年月」が入力されている行の[編集]をクリックします。



⑤ [適用終了年月]に、「令和 4 年 9 月（西暦 2022 年 9 月）」と入力し、[保存]ボタンをクリックします。



⑥画面上に表示される、「正常に保存されました」のメッセージを確認します。



⑦「算定要件」欄の[新規登録]ボタンをクリックします。



⑧ [サービス種類]欄（下図 ①）でサービスを選択します。
[適用開始年月]欄（下図 ②）に、「令和 4 年 10 月（西暦 2022 年 10 月）」と入力し、[決定]ボタンをクリックします。



⑨令和 4 年 10 月からの算定要件を入力し、[保存]ボタンをクリックします。



⑩「ベースアップ等支援加算」を算定するサービスが他にもある場合は、上記「手順　⑦」に戻り、必要なサービス全てを入力します。

以上で、基本情報の登録は終了です。
続いて、「予定実績入力」画面の確認を行います。次ページに進みます。

手順

＜2.「予定実績入力」画面の確認＞

「ベースアップ等支援加算」を算定する場合は「予定実績入力」画面で、**実績入力後に「算定結果」タブで確認が必要です。**（11 月 10 日の国保連請求前の実績入力時に確認して下さい。）
下記手順に沿って、確認を行って下さい。

①「予定実績入力」画面で、「サービス提供月」 10 月で該当利用者を開きます。

②実績を入力します。

【参考】既に実績入力済みの場合

・「保存済」の場合は、再度[保存]ボタンをクリックします。
下記「手順　④」へ進みます。

③ [保存]ボタン、または[確定]ボタンをクリックします。

④ 「算定結果」タブを開きます。
「給付費明細」（サービスコード別）欄に、「ベースアップ等支援加算」が表示されているのを確認します。



⑤全ての利用者の確認が終わりましたら、通常通り国保連請求の処理を行います。

以上で、設定は終了です。